

令和4年度 鹿児島県立隼人工業高等学校 第二次入学者選抜募集要項

1 募集学科・募集定員

電子機械科	18名
情報技術科	13名

2 出願資格

第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ、次のいずれかに該当するものとする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者
※ 同一校の同一学科には出願できない。併願学科も同一学科と見なす。なお、推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜の不合格についてはこの項の対象にしない。
- (2) 本県の公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本県の公立高等学校を志願する者

3 出願

- (1) 出願期間
令和4年3月22日(火)から3月23日(水)正午(必着)
※ 受付時間は、締切日を除く平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- (2) 第二次入学者選抜に係る出願
出願は、1人1校1学科に限る。

4 出願先

鹿児島県立隼人工業高等学校
899-5106 鹿児島県霧島市隼人町内山田一丁目6番20号 (電話 0995-42-0023)

5 出願手続き及び留意事項

- (1) 入学志願者は、在学している中学校等、又は卒業した中学校等の校長(以下「中学校長」という。)を経て、本校校長に入学願書(第二次入学者選抜用)を提出する。なお、2(2)及び3)に該当する者については、その具体的内容を記載した**意見書**(様式自由)を中学校長は添えることとする。
- (2) 中学校長は、次の書類を出願期間内に本校校長へ提出する。
 - ア **第二次入学者選抜入学願書**・・・本校が定めた様式
※ 入学検定料2,200円分の鹿児島県収入証紙を貼付
※ 顔写真(3ヵ月以内に撮影、縦4cm×横3cm、裏に記名)を貼付
 - イ **第二次入学者選抜出願者総括表**・・・県教育委員会が定めた様式(様式2-3)
 - ウ **調査書**・・・県教育委員会が定めた様式(様式4-1又は4-2)
 - エ **成績一覧表**・・・県教育委員会が定めた様式(様式5-1及び5-2)
※ 様式5-2については、第二次入学者選抜を受検する当該生徒の志願先高等学校欄に、第一次入学者選抜出願先高等学校名を記入した上で二重線を引いて抹消し、本校名を朱書きする。
※ 過年度卒業の志願者及び県外からの志願者は、エを提出しないこともできる。
- (3) 出願者に対しては**第二次入学者選抜受検票**を交付するので、直接本校受付窓口へ提出する。
- (4) 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (5) 特別な理由等で年間の欠席日数が各学年につき30日以上の方については、**自己申告書**(様式20)を中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名、本人氏名を記入することとする。

6 選抜方法

中学校長から提出された調査書の記録と、本校で実施する作文、面接及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行う。

7 期日・日程等

- (1) 期 日 令和4年3月24日(木)
- (2) 場 所 本校(隼人工業高等学校)
- (3) 日 程 9:30 集合(本校会議室)
9:55～10:50 作文(700字～800字)
11:10～ 面接(個人面接・10分間程度/人)
- (4) 持参品 受検票・健康状態確認票(様式21)・鉛筆(シャープペンシルも可)・消しゴム
鉛筆けずり・マスク・上履き(下履きには記名をしておく)
- (5) その他 受検票を万一忘れた者は、本校事務室に届け出ること。
時計を携行する者は、アラーム等が鳴らないようにしておく。
スマートフォン等(ウェアラブル端末を含む。)の検査場への持ち込みは禁止する。

8 合格者発表

令和4年3月25日(金) 午後2時以後 本校ホームページ上において受検番号で発表する。

9 合格者説明会

令和4年3月25日(金) 午後3時 本校体育館に保護者同伴で集合

※ 入学手続・入学までの諸準備・生活心得・課題等を連絡する。保護者が出席できない場合は、必ず代理が出席することとする。